



日本科学者会議 (JSA) 滋賀支部  
**NEWS LETTER**

2020年11月8日発行 第61号  
事務局長 水原 渉  
TEL/FAX 0749-47-5169 (共通)  
go-ma-me@hi3.enjoy.ne.jp

**【緊急報告】**

去る10月6日(火)、菅首相による日本学術会議の会員任命拒否問題に対する滋賀支部の声明を記者発表しました。以下に、その声明文を掲載します。

**菅内閣による日本学術会議の推薦会員  
6名の任命拒否に対する抗議声明**

2020年10月6日

**日本科学者会議滋賀支部幹事会**

今回の日本学術会議の第25期新規会員任命に当たって、菅総理大臣が同会議の推薦者6名の任命を拒否するという、日本学術会議制度のみならず、日本の学術全般の根幹にかかわる重大事態が発生した。私たち日本科学者会議滋賀支部は、この政府の権限を逸脱した暴挙に対して、以下の理由で、厳重に抗議し、6名の任命拒否を撤回し、今後、このような事態を起ささないことを強く求める。

日本学術会議法に従い、日本学術会議(以下、学術会議)は、内閣総理大臣の所轄の下で(同法第1条)、わが国の科学者の内外に対する代表機関として(同法第2条)、独立して職務を行う(同法第3条)。つまり、内閣総理大臣のもとに置かれるが、その指揮命令から独立した機関として設立されたものである。会員の任命は総理大臣によって行われるものの、それは学術会議の推薦に基づく(同法第7条2項)。総理大臣の任命拒否などの裁量は認めていない。また、会員の不相当行為により退職させる際にも学術会議の申し出を必要としている(同法第26条)。総理大臣が勝手に会員資格を剥奪することはできない。このように、会員人事については、学術会議の意思が法的に最大限に尊重されている。

学術会議事務局によると、210名の会員の半数の任期終了により本年8月末に内閣府人事課に105名の推薦書を提出したが、内閣府から発令案を受け取ったのは新学術会議発足のギリギリ2日前の9月29日

で、それには99人のみの任命しか記載されていなかった。強引な手法で、6名が首相の任命拒否に会ったことを意味する。この理由について内閣は何ら明らかにしていない。6名は、特定秘密保護法制定に反対、あるいは、安保法制の違憲性を指摘と制定に反対、更には共謀罪法に反対する、辺野古新基地建設での政府の対応に抗議声明を出すなど、政権に批判的な意見の持ち主だと報道されている。新会員候補の個々人は、学術会議が自立的、専門的な立場から、当人の学術論文や業績を踏まえて、推薦されるが職務は集团的に果たされるもので、個々人の意見は、多様な学術の英知を反映させる集团的討議の結果として答申、勧告などに昇華される。政府は重要施策を進めようとする場合、学術会議や審議会などの答申、勧告などを参考に進めていく。政府はその裁量を有しているものの、これらを尊重し、批判的なものであれば、その内容も検討し、より効果的なものにしていく姿勢が求められる。この意味で、自立した学術会議の意見は、政策決定に、より民主主義的な議論の基礎を与え、いかなる政権であっても政策決定に緊張をもたらす。これは、国民にとっても非常に貴重なものであると言える。

今回のように、特定の会員の任命を拒否することは、これ自体が学術会議の自立性と貴重な機能を破壊する違法行為である。更に、拒否の理由が学術的に政権批判的立場に立っているということであれば、これは明確な学問の自由の保障に反する違憲的行為である。また今回の動きは、政権の意向に沿った学術会議への改変を意図しているように見える。これを認めると、学術会議は「わが国の科学者の内外に対する代表機関」の資格を失っていき、偏った政権翼賛機関に変質してしまうことになる。前安倍政権では、意向に沿わない官僚は排除するなど官僚への統制が強められ、検察に対して法律を変えてまで人事介入をしようとするなど官邸支配が進められた。今回の菅政権による動きは、これらを超えて、違法的人事介入で学問分野にまで立ち入り、学術支配までも図ろうとするものである。

これはファシズム的手法として、そこへの道程を更に進ませることになる。この点でも大いに危惧するところである。

学問は政治の圧力で曲げることは出来ないし、このような手法で科学者に政権の意向を付度させ、科学を権力に仕える奴婢とみなすならば、科学全体への侮辱、傲慢な時代錯誤と言わざるを得ない。

## 【シリーズ:JSAとわたし-第5回】

### 『科学者』へのこだわり



個人会員分会 北川正成

正直なところ、私の JSA 歴はちょっとあやふやであいまいです。そもそも、いつ、どのように入会したか、全く記憶がありません。大学(名古屋大学)の卒業研究のころ(約36年前?)に、いつのまにか「日本の科学者」を購読し(もしかしたら、誰かに騙されたのかもしれませんが)、先輩に誘われて、学内の JSA 主催セミナーで多様な研究者の方々の講演などを興味深く拝聴したことをかろうじて覚えている程度です。

私の履歴は多くの JSA 会員の方々とは少し異質かもしれませんが。修士課程修了後に一般企業(宝酒造のバイオ事業部門で、現在のタカラバイオ)に就職しましたが、学生会員が民間企業へ就職した場合、たいていは自然消滅的に退会される方が多いのではないかと想像するのですが、いかがでしょうか。私の場合も、積極的に継続しようとしたかどうか、あまり覚えていないのですが、実質的な活動はさておき、一応空白期間なく続けてきたと思います(会費の滞納は何度かあったかもしれませんが)。その後、転職など紆余曲折あって奈良先端科学技術大学院大学で大腸菌のゲノム研究に就く職を得ましたが、引き続きゲノム解析の仕事をするために、再び元のタカラバイオに舞い戻ってしまい、今ではすっかり研究からは離れた立場で、むしろ事業経営的に苦心する毎日です。

そういう中で、残念ながらあまりアクティブな会員とはなれませんでしたけれども、JSA 会員をこの間も継続し、奈良支部や京都支部の会員の方とわずかながらも交流の機会が持てたこともあり、会員としての自覚を持ち続けることができたのは幸いです。曲がり

なりにもなんとか継続できたのは、企業の技術者という立場においても、「科学者」としての自分にこだわりがあったからかもしれません。

企業において製品やサービスを開発して、それを売るという仕事を行っている、どうしても「我田引水」にならざるを得ず、ともすると、一般社会に対して科学的な誠実さをたもてなくなってしまう場面に遭遇します。実際、新型コロナ流行によって「PCR 検査」がこのような一般ニュースになる時が来るとは想像も出来なかった中で、この検査試薬を商品として販売拡大しなければいけない立場に立つと、あらためて自身と社会の科学リテラシーを高める必要性をひしひしと感じます。そういう中で、とりあえず自らの科学する精神だけはずっと大切にすることができたのは、JSA 会員であることが拠り所となってきたのかもしれない。



新型コロナウイルスの PCR 検査キット

## 【JSA 滋賀支部 第 56 期第 3 回幹事会議事録】

2020.10.31、9:30-12:00 Web 会議

1. **全国・近畿地区**: 全国大会の報告(9.13、9.27; 55 期活動報告、56 期活動方針等の採択他; 大会決議 8 案の採択); 近畿地区会議: 8.21、10.4: 本年度は各支部企画を地区合同シンポとする; 地区サポーター一会議: 10.03 (支部の参加者なし) / 2. **支部**: 新会員承認; 学術会議会員任命拒否に対する支部声明の発表 / 3. **分会**: ○県大: 前川氏講演の計画; 「コロナ禍の中での大学」意見交換会 ○個人会員: 会員アンケート (個票整理し、会員への報告を早くする); 総会は 11.23 に書面開催、学習講演会検討 / 4. **支部関係団体等での活動**: 原発問題; 建設残土問題; 学術会議問題; 23 総学 (12.04-06) / 5. **会員拡大** / 6. **署名活動** 「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に協力する / 7. **その他** 次回幹事会: 12.20 (日)、9:30~12 時予定

会費をまだ未納の方は、速やかに振込をお願いします。会費: 10,200 円、振込先: ゆうちょ銀行、口座番号: 01010-2- 13605 (右詰め) です。